

保険医又は保険薬剤師の登録

健康保険法（大正十一年法律七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、次のとおり
 保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに
 保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の
 規定に基づき、公示する。

令和八年五月十一日

北海道厚生局長

神ノ田 昌博

登録の記号番号	氏名	登録年月日
北医 三五八一五	中山 晃輝	令和八年四月十三日
北医 三五八一六	加藤 春樹	令和八年四月十三日
北医 三五八一七	高柳 史生	令和八年四月十四日
北医 三五八一八	松山 将大	令和八年四月十四日
北医 三五八一九	安齊 和俊	令和八年四月十五日
北医 三五八二〇	山中 もも	令和八年四月十五日
北医 三五八二一	片桐 愛斗	令和八年四月十五日
北医 三五八二二	菊池 駿利	令和八年四月十五日
北医 三五八二三	桐生 玲奈	令和八年四月十五日
北医 三五八二四	草間 大河	令和八年四月十五日
北医 三五八二五	諏訪 清祥	令和八年四月十五日
北医 三五八二六	瀬藤 瞳	令和八年四月十五日
北医 三五八二七	飛弾 菜里	令和八年四月十五日
北医 三五八二八	柳橋 怜奈	令和八年四月十五日

保険医又は保険薬剤師の登録

健康保険法（大正十一年法律七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、次のとおり
保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに
保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の
規定に基づき、公示する。

令和八年五月十一日

北海道厚生局長

神ノ田 昌博

登録の記号番号

氏

名

登録年月日

北歯 一一〇七三

CHOI D A E U N

令和八年四月九日

保険医又は保険薬剤師の登録

健康保険法（大正十一年法律七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、次のとおり
保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに
保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の
規定に基づき、公示する。

令和八年五月十一日

北海道厚生局長

神ノ田 昌博

登録の記号番号

氏

名

登録年月日

北薬 一八九二一

多田 正人

令和 八年 四月 十四日